

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年4月19日(金) 午後7時15分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報告
日程第3 報告第5号 専決事項の報告について
日程第4 報告第6号 行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する規程の報告について
日程第5 議案第7号 宇治市生涯学習審議会委員の解嘱及び委嘱について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)
教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長	福 井 康 晴	副 部 長	川 崎 吉 隆
教育支援センター長	武 田 義 博	教育総務課長	柯 慈 樹
生涯学習課長	福 山 誠 一	博物館管理課長	家 塚 智 子
学校教育課長	安 留 岳 宣	教育支援課長	堀 江 紀 子
学校改革推進課担当課長	雲 丹 亀 正 記	学校改革推進課担当課長	大 槻 翼
生涯学習課副課長	野 口 雅 史	学校教育課副課長	天 花 寺 裕
学校教育課総括指導主事	葛 山 雅	学校教育課主幹	岸 幸 子

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	稲 垣 大 祐	教育総務課主査	北 池 颯 子
-------------	---------	---------	---------

開 会 (午後7時15分)

○開会宣言 教育長が4月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、左委員を指名する。

○日程第2 報告

- (1) 文教・福祉常任委員会(令和6年4月17日)について
- (2) 令和5年度宇治市総合野外活動センターの利用者数について
- (3) 令和5年度源氏物語ミュージアム入館者数等について
- (4) 源氏物語ミュージアムの臨時開館について
- (5) 令和6年度小中一貫教育の取組について
- (6) 宇治市教育DX推進計画(案)について
- (7) 乳幼児教育・保育推進協議会の状況について
- (8) 令和5年度情報公開の状況について
- (9) 宇治市教育委員会後援事業について

以上9件を報告する。

(1) 文教・福祉常任委員会(令和6年4月17日)について

[説明]

① 新たな公立幼稚園の名称等について

○西川 美代子 委員

- ・新しい幼稚園の名称の選考委員の構成について。
- ・選考委員の思いや意見はどのようなものがあったのか。
- ・公募について、京都文教大学の学生も案内を要望されていたが、そちらの反応はあったのか。
- ・給食提供の検討の方向性についてはどのようなものか。
- ・神明・木幡幼稚園の跡地をどうするのか。

○渡辺 浩司 委員

- ・名称を公募された方ご本人への連絡はされたのか。連絡することが必要ではないか。

○谷上 晴彦 委員

- ・新たな統合幼稚園の定数100名について。
- ・東宇治地域に一つの公立幼稚園になることから、西宇治地域の方の利用は難しいのではないか。
- ・通園バスの考えはあるのか。

- ・令和7年4月、乳幼児教育・保育支援センターを現在の東宇治幼稚園敷地に置くことについてのメリットや目的、センターと幼稚園との連携について。

○真田 敦史 委員

- ・今後の条例改正についての議案の内容について。
- ・乳幼児教育・保育支援センターが幼稚園に併設されることから、幼稚園の入園の募集要項に際しては、その辺りの丁寧な記載が必要ではないか。

○宮本 繁夫 委員

- ・名称決定への教育委員会会議でのプロセスについて。
- ・クラス編成基準の考え方と定員、定数の考え方について。
- ・教育時間が8時45分から14時となっている補填について。
- ・給食について、幼稚園での給食提供というのは非常に大事ではないか。どのように考えているのか。
- ・乳幼児教育・保育支援センターの現在の動きが分からない。今の到達状況は。

② 「生涯学習の推進に向けて（案）」について

○渡辺 浩司 委員

- ・今後行う予定のアンケートの詳細はどのようなものか。
- ・内容にICTの活用などが盛り込まれていないため、全世代向けには感じられない。
- ・新たな学びのニーズに対応できる、担い手の能力・熱量の向上をどのように図っていくのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・無作為抽出アンケートの対象者はどのような対象を想定しているのか。
- ・この今回示された案を送っただけでは、なかなか回答できないのではないか。
- ・パブリックコメントをなぜ行わないのか。
- ・公民館で活動している人の意見は聞くのか。
- ・改めてそういった関係者の意見を聞いて納得を得ることは大事なことはないか。
- ・アンケートの母数等の内容について。
- ・中宇治地域に今後整備していく施設は、公民館と同様の機能を持つ施設になるのか。社会教育主事を配置するのか。
- ・中宇治地域で今後整備をしていく拠点の内容が決まってない中で、宇治公民館を再建しないという判断をするのは時期尚早ではないか。
- ・公民館の課題の中にある、開館時間の変更の検討はいつからするのか。
- ・利用料の徴収について。

○西川 美代子 委員

- ・他の公民館の取扱い、今後の公共施設の集約化について。

○真田 敦史 委員

- ・公民館のあり方（最終案）との違いについて。
- ・今回、ソフト面とハード面を分けて議論していくという中で、ソフト面における社

会教育主事によるアウトリーチの具体的な取組が分からないのではないかと。

○宮本 繁夫 委員

- ・公民館の今後のあり方（最終案）について、どのように理解しているのか。
- ・公民館のあり方（最終案）と今回の（案）で方針変更したのではないかと。
- ・有料化はどうしていくのか。
- ・公民館のあり方（最終案）で示した五つの課題についてのこの間の取組について。
- ・日曜日の開館はなぜ行わないのか。
- ・社会教育主事を中心とした市民の学習、人材育成の場について教育長はどう考えているのか。
- ・当事者として公民館利用者の声を聞くべきではないかと。
- ・中宇治地域に整備する拠点については公民館と同じ機能を持つのか。
- ・基本構想の決まってない段階であれば、21世紀型の公民館として、市教委が主導して整備すればよいのではないかと。

[質 疑] なし

(2) 令和5年度宇治市総合野外活動センターの利用者数について

[説 明]

宿泊利用者数は、前年度と比較して23.5%増加し3万450人、日帰り利用者数は12.1%増加し5万9,641人、合計は15.7%増加し9万91人であった。直近5年間の利用者数年計は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年・3年度の2か年で大きく減少したものの、令和4年度以降については回復傾向が見られる。オープン時からの利用者数累計は、令和5年度末時点で212万6,835人である。

[質 疑] なし

(3) 令和5年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数等について

[説 明]

令和5年度の有料ゾーン入館者数は、11万9,193人、無料ゾーンのみご利用の入館者を含めた総入館者数は、14万7,726人、平成10年11月の開館からの累計は、265万5,140人である。

事業案内リーフレットについては、当館及び市内の公共施設、広告を掲載していただいた事業所、全国の博物館施設及び観光施設、旅行会社等に設置し、当館の事業について周知に努めている。

[質 疑] なし

(4) 源氏物語ミュージアムの臨時開館について

[説明]

源氏物語ミュージアムでは、紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクトの取組として、観光振興及び地域の経済効果に寄与するため、ゴールデンウィークの中日である令和6年4月30日（火）に臨時開館する。開館時間は午前9時から午後5時まで、観覧料は大人600円、小人300円と、いずれも通常どおりである。

[質疑] なし

(5) 令和6年度小中一貫教育の取組について

[説明]

はじめに「令和5年度の小中一貫教育の取組到達状況」について説明する。

(1) 9年間を見通した子どもの育ちと学びのつながり については、一部オンラインの開催もあったものの、5月から新型コロナウイルスが5類に移行となったことで、小中の教職員が一堂に集まり、授業参観を含む、合同研修会や研究部会を多くのブロックで開催した。その中で、児童生徒の学力調査の結果分析の交流や学習課題の共有を行い、児童生徒の学力課題の改善に向けた教育活動を展開した。また、コロナ禍以前のような体験活動・児童生徒交流活動が復活し、各ブロックで実施した。

(2) 連続性のある子ども理解と生徒指導 については、各ブロックの運営組織体制に、生徒指導や児童生徒理解、特別支援教育や教育相談などの部を設け、総会や合同研修会等の際に部会を開催するほか、定期的に連絡を取り合い、児童生徒の実態や状況について交流・共有して、日々の指導や支援を進めた。

(3) 指導や支援に磨きがかかる教職員の連携と協働 については、運営組織体制の見直し等を行いながら、ブロック内の校長会やコーディネーター会で充実した協議が行われ、円滑な推進が図られた。また、各ブロックでは、学力課題や生徒指導、特別支援教育への教職員の対応・指導力の向上を目指し、テーマを決めて合同研修会等が行われた。

(4) 家庭・学校・地域でつくる育ちの輪 については、コロナ禍以前のように小中一貫教育の取組や体育祭・運動会、合唱コンクール等の学校行事や参観・懇談等が実施された。ほとんどのブロックで小中一貫だよりを発行し、取組内容等を発信した。しかし、まだ以前と比べ、家庭や地域と連携を図ることについては課題となっており、学校だよりや小中一貫だより、HPも活用して、各校・各ブロックの情報の発信を進めていければと考えている。

次に、令和6年度小中一貫教育の到達目標について説明する。

(1) 9年間を見通した子どもの育ちと学びのつながり では、

- ・学力充実・向上に向け、義務教育の先の進路保障を見通した小中一貫教育の実践について、よりよい育ちの場、学びの場をどのようにつくるのかという視点で、課題改善に向けた授業改善を行い、学習指導を継続的に進めていくこと。

- ・小中連携の取組を通して、子どもたちに将来の自分の姿をイメージし、目標をもって前向きに学校生活に向かえるよう中学校ブロックでの交流や授業などで、地域の特色を生かした教育活動を進めていくこと。

を目標に具体的な取組を行うとしている。宇治市児童生徒の学力については一番の課題と考えており、(1)「9年間を見通した子どもの育ちと学びのつながり」を重点としている。特に「子どもの育ちと学び」につなげる授業改善に関して、「アクションプランセカンドステージ」に基づく「目標設定シート」、「教育研究員制度」等を活用し、より具体的で有効な取組になるよう、宇治市教育委員会事務局として支援・確認をしっかりと行っていく。

(2)連続性のある子ども理解と生徒指導 では、

- ・就学前から義務教育の先の進路保障を見通した小中一貫教育の推進体制を生かし、子どもたちを小中の教員が相互に理解し、日常的に情報共有を行うことで、切れ目のない連続性のある支援や指導を進めていくこと。
- ・地域や関係機関とも連携し、多角的な視点で子どもの理解を進めることを目標に具体的な取組を行うとしている。

(3)指導や支援に磨きがかかる教職員の連携と協働 では、

- ・各ブロック校長会の方針の下、「ジョイントプラン」に基づき、ラーニングコーディネーターを要に小中の教職員が連携・協働して小中一貫教育を組織的に推進すること。
- ・特に、学力の定着と充実・向上を柱とした小中一貫教育を進めるため、各ブロックで研修・研究に取り組み、教職員の実践力を向上すること。を目標に具体的な取組を行うとしている。

(4)家庭・学校・地域でつくる育ちの輪 では、

- ・学校と家庭が連携・協力し、生涯にわたって学ぶ基礎となる学習習慣の定着を図ることや、家庭・学校・地域が協働して取り組み、子どもたちに豊かな環境での学びの場を提供することなど、地域、保護者とともに子どもの育ちを支えること。
- ・学校からの情報発信だけでなく、積極的に情報収集を行い、地域、保護者からの意見や考え等を大切にした双方向型の取組を進めること。

を目標に具体的な取組を行うとしている。

このような達成目標を示し、令和6年度の小中一貫教育を進めていきたいと考えている。また本年度は、平成24年からの小中一貫教育12年間を総合的に振り返り、成果と課題について検証を行っていく。

[質 疑]

[委 員] 宇治市の学力は最近、上向いてきており、小中一貫教育の地道な取組が成果を上げてきたのではと思う。具体的な目標や取組も挙げていただいているので、ますます学力が向上できるよう、学校を支援していただきたい。

幼稚園との連携も大事である。

(6) 宇治市教育DX推進計画(案)について

[説明]

GIGAスクール構想に基づき、一人一台端末や高速通信ネットワーク、クラウドサービスなど、学校のICT環境は大きく変化してきた。現在、各学校ではこれまでの教育実践にICTを取り入れ、学習活動の充実など、工夫しながら実践を積み重ねているところである。VUCAと呼ばれる予測困難で変化が激しい未来社会となる中、全ての子どもたちが自分らしく学び、可能性を最大限発揮できるようにするには、ICTの活用は必要不可欠で、デジタル技術の活用を前提として、新たな教育のあり方を創り上げていくこと(教育DX)が求められている。

こうしたことからこの計画は、令和4年12月26日に策定された国の学校教育情報化推進計画や第2次宇治市教育振興基本計画などを踏まえ、教育DXの実現に向けて、特に教育ICT化の観点から、目指す姿や取組の方向性をまとめたものである。すべての市立小中学校、幼稚園の教職員と教育委員会が共有し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、ICTを効果的に活用し、デジタル社会の担い手として必要な資質・能力の育成に取り組むことで、ICT未来っこを育み、本市の教育理念「家庭・学校・地域でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」の実現を目指していく。

計画の構成としては、長期的な視点として目指す姿を表し、短期的な視点として、計画期間である6年度から8年度に取り組む施策を記載している。

計画の本編であるが、P2長期的な視点、宇治市ICT未来っこの育みとして、目指す学びや子ども、教職員の姿を記載している。目指す学びは、将来、さらに高度化、複雑化するデジタル社会の担い手として必要となる資質・能力を子どもたちに育成するため、すべての子どもたちの可能性を引き出し、確かな学力を育成する学び、主体的に課題解決に向かう学び、創造性を育む学びとしている。こうした学びを通して、目指す子どもの姿として、様々なことに興味・関心を持ち、デジタルを正しく理解し、活用しながら、未知の課題に直面した時に解決策を見出していく姿、また、自己の考えを大切にするとともに、他者の考えを尊重し、折り合いをつけ、協働しながら新しい価値を生み出していく姿としている。また、目指す子どもの姿の実現に向け、教職員は子どもの学びに寄り添い、伴走するとともに、校務を効率化し、心身ともに健康で自らもいきいきと学び続ける姿を目指す。P13に概念図を示している。図の見方は、左下から矢印がぐるっと回っているが、ICT環境の整備が進み、これまでの教育実践にICTならではの強みを生かした学習活動の充実を図り、すべての子どもたちの可能性を引き出し、予測不能な時代を生き抜く確かな学力の育成を目指すというものである。

次に、P3以降は、目指す姿を実現するための短期的な取組として、5つの柱建てで整理し、それぞれ現状と課題を整理し、取り組みの方向性や具体的な取組、指標を記載している。

(1)子どもたちが生涯学び続けられる資質・能力の育成 の取組の方向性としては、1点目に個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子どもたちにとって自分らしい学びを目指していく。2点目に、時間や空間の制約を超えるICTならではの強みを生かした多様な学習機会の創出、3点目に障害や不登校など多様なニーズに応じて、ICTを活用したきめ細やかな指導・支援の充実、4点目に教員のICT活用指導力の向上としている。

(2)デジタル社会の担い手の育成 は、子どもが情報を主体的に捉え、他者と協働しながら新しい価値を生み出していくためには情報活用能力の育成が必要であり、幼児期から計画的な育成、情報モラル教育の充実に取り組んでいく。P15の情報活用能力の体系表例も参考に計画的な育成に取り組んでいる。

(3)教育データの利活用 は、一人一台端末やデジタル教材の利用により、様々なデータが効率的に蓄積されることから、蓄積されたデータを活用することで、子どもたちは自分の学びの記録を振り返り、自分の強み、弱みを知って、学習を自己調整しながら、自分らしい学びの実現を目指す。また、教員は専門性や経験による見取りに、子どもたちの学習や生活面のデータをかけ合わせ、子どもを多面的に把握し、一人ひとりに応じた指導・支援の充実に取り組んでいく。

こうした子どもたちの学びの下支えとして、(4)校務DXによる働き方改革の推進と、(5)ICT環境の整備について記載している。様々な場面でICTの活用を前提とした業務の最適化により、子どもたちと向き合う時間の充実につながるよう取り組んでいく。また環境整備では、ICT機器の適切な維持・更新や学校の新たなICT環境が示されており、こうした国の動向も注視しながら、環境整備にも取り組み、教育DXを推進していきたいと考えている。

[質 疑]

[委 員] ニュースで、タブレットの故障やトラブルでなかなかうまく使えていなかったという他の市町村での事例を聞くが、宇治市ではそういったことはないのか。

[事務局] 機械のことなので故障や不具合は当然ある。そのときには、機械等ハード面については、技術職によるヘルプデスクがあり、電話対応や、タブレット端末を預かって点検し、使えるような状態にしている。それ以外にもICT事業アドバイザーが月2回学校を訪問し、機器の操作や不具合点検等も含めて支援をしており、そういったところでトラブルは解消していると考えている。

[委 員] 今のところ、大きなトラブルになるようなことはないということか。

[事務局] すぐに動かないという場合には、学校に設置した予備機を活用して、学びが止まらないようにしている。他の都府県で故障が非常に多かったというニュースがあるが、宇治市では故障はあるものの、予備機の範囲内で対応できている。

(7) 乳幼児教育・保育推進協議会の状況について

[説明]

令和6年4月16日に令和6年度第1回宇治市乳幼児教育・保育推進協議会を開催したので、その協議事項について報告する。

1 協議事項 であるが、第1回の推進協議会では、(1)専門部会の検討体制等、(2)乳幼児期の教育・保育の基本理念、(3)令和6年度 乳幼児教育・保育協働研修 年間計画(案)の3点について協議を行った。

2 内容 であるが、令和6年度から新たに設置する研究・研修専門部会の検討体制については、令和5年度に研修計画や今後の乳幼児教育・保育に関わる人材育成のあり方等について検討するために合同部会を設置しているが、令和6年度は、研究・研修専門部会として、合同部会と同様に、推進協議会会長並びに両専門部会から選出された部会員によって構成することとなった。資料P6に令和5年度の合同部会の名簿と、令和6年度の専門部会の案を記載している。続いて、P10は協議事項の2つ目である、乳幼児期の教育・保育の基本理念について、基本理念として掲げるキーワード及びそのワードとセンターで取り組む施策との関連についての検討を行った。具体的には、(仮称)乳幼児教育・保育支援センターは、教育・保育の質の向上及び就学前施設の職員の人材育成を図るための機関と位置付けていることから、背景には子どもの存在を意識しながらも、その子どもたちの身近にいる就学前施設の職員に向けた言葉となるよう、P11の基本理念(案)や当日委員から提示された案をベースに検討を行った。続いてP15・P16、協議事項の3つ目である、令和6年度 乳幼児教育・保育協働研修 年間計画(案)については、昨年度に引き続き、対面研修やグループワークを通じ施設類型を越えて学び合う3分野13研修の年間計画(案)についての説明を行った。

3 今後のスケジュール は、専門部会については、6月、7月、10月に開催し、推進協議会については、9月、12月の開催を予定しているところである。

[質疑] なし

(8) 令和5年度情報公開の状況について

[説明]

令和5年度の教育委員会への情報公開請求は全部で8件であった。公開の分類としては、全部公開が3件、部分公開が4件、年度末段階で未決定が1件となっている。部分公開については、宇治市情報公開条例第6条第2号及び第3号の規定によるもので、個人・法人の氏名・印影などは公開していない。なお、本件に係る不服申し立てなどはなかった。

[質疑] なし

(9) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

株式会社木下グループ主催の「Bloom on Ice 2024」他5件、計6件の事業について後援を承認した。

[質疑] なし

○日程第3 報告第5号 専決事項の報告について

[説明]

本件は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

まず、専決第5号「宇治市教育委員会職員の任免について」であるが、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第2号の規定により、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の管理職以外の任免について、専決処分を行った。

次に、専決第6号「宇治市学校運営協議会委員の任命について」であるが、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、専決処分を行った。学校運営協議会委員については、各校の学校運営協議会で「育てたい子ども像」、「目指すべき教育」のビジョンを保護者や地域と学校が共有し、目標の実現に向けた熟議を行っていただく。なお、委嘱した委員は、合計262名で、全員を4月1日付けで委嘱するものである。

[質疑] なし

○日程第4 報告第6号 行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する規程の報告について

[説明]

本改正は、令和6年度の行政組織の変更に伴い、「宇治市教育委員会事務決裁規程」及び「センター長等の掌理する事務を定める規程」について、所要の改正を行ったものである。

宇治市教育委員会事務決裁規程については、役職定年後の職名を加えるとともに、(仮称)西小倉地域小中一貫校の開校準備を進めるため、教育支援センター学校改革推進課に「開校準備係」を新設したことに伴い、所掌事務の事務決裁者を定めたものである。

次に、センター長等の掌理する事務を定める規程については、業務を円滑かつ効果的に推進するため新たに配置した、学校教育課主幹及び歴史資料館主幹が掌理する事務を定めるため改正したものである。なお本規定は、令和6年4月1日から施行している。

[質疑] なし

○日程第5 議案第7号 宇治市生涯学習審議会委員の解嘱及び委嘱について

[説 明]

本議案は、宇治市の生涯学習の振興について、宇治市の小中学校の代表として、宇治市生涯学習審議会において意見を述べていただくため、宇治市校長会からの推薦を受けて令和5年10月31日より委嘱していた石原 和彦委員に代わり、今般校長会より新たに推薦いただいた後任者の委嘱を行うものである。新たに委嘱する委員の氏名は、芦田 吉生 宇治市立西小倉小学校長である。任期は、令和6年4月20日から令和7年5月31日までである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が4月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後 8時 00分)